

# 集団資源回収にご協力をお願いします

~広げよう「リサイクルの輪」~

### ▶集団資源回収とは

回収事業者へ引き渡す活動のことです。今年度の回収予定は、右ページでお知らせしています。 皆さんが参加することで、リサイクルの輪が広がり、ごみの減量と再資源化につながります。

### **▶その「ごみ」 本当に「ごみ」ですか?**

集団資源回収量は年々減ってきていますが、皆さんの排出する燃えるごみの約 40%は紙類です。 新聞紙や雑誌、雑がみ(包装紙、紙袋、紙箱など)等は貴重な資源物です。集団資源回収にご協力を お願いします。

# 分別方法と 出し方

| 種  | 類         | 主な品目   | 出し方   | 回収できないもの               |
|----|-----------|--|---|------------------------|
| 紙  | 類         | 新聞紙 (広告含む)、<br>雑誌類、段ボール、<br>牛乳パック、<br>雑がみ (包装紙等) | ボール、<br>牛乳パックは、軽く洗って開く。<br>焼熱紙、油紙<br>サガみは紙袋に入れる |                        |
| 布  | 類         | 衣類   | 洗濯し、汚れないよう袋に入れる。                                | 濡れているもの、<br>ひどく汚れているもの |
| 金属 | <b>属類</b> | スチール製飲料用缶、アルミ製飲料用缶                               | 軽く洗う。   | さびたもの、<br>汚れのひどいもの等    |

集団資源回収を行う団体には、報奨金を交付します。報奨金を受けるには、事前に団体 登録が必要です。

※詳しくは、環境推進課または市門でご確認ください。

※庭用使用済小型電子機器のイベント回収

使用済小型電子機器に含まれる貴重な資源を再利用

電話機、携帯電話、ビデオカメラ、カーナビ、ゲー

ム機、電子辞書、電子レンジ、炊飯器、空気清浄機、

• 電子機器内の個人情報は、必ず消去してください。

• 電池やバッテリーは、取り外してください。

するため、ご家庭で使った使用済小型電子機器の回収

にご協力をお願いします。

会場 市役所前庭駐車場

ヘアドライヤーなど

主な回収品目

注意事項

**日時** 5月13日出 午前9時~11時



πiHP

# 次のものは回収しません

- 事業所など家庭以外で使用していたもの
- 小型家電リサイクル法の対象品目ではないもの(太 陽光パネル、蛍光管、電球など)
- 木製部品が多く含まれる小型家電(こたつやぐら、 木製スピーカー、電子オルガンなど)
- 家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷 蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機など)

※詳しくは市IPをご確認ください。

自治会・PTA・子ども会等が、家庭から出る古紙や布類、缶等の金属類を日時や場所を決め、資源

| 種 |    | 類                                | 主な品目   | 出し方   | 回収できないもの               |
|---|----|----------------------------------|--|---|------------------------|
|   | 紙  | 類                                | 新聞紙 (広告含む)、<br>雑誌類、段ボール、<br>牛乳パック、<br>雑がみ (包装紙等) | 品目ごとにひも等でしばる。<br>牛乳パックは、軽く洗って開く。<br>雑がみは紙袋に入れる。 | 感熱紙、油紙、<br>カーボン紙、写真等   |
|   | 布  | 類                                | 衣類   | 洗濯し、汚れないよう袋に入れる。                                | 濡れているもの、<br>ひどく汚れているもの |
| 金 | 金属 | <b>産属類</b> スチール製飲料用台<br>アルミ製飲料用缶 |  | 軽く洗う。   | さびたもの、<br>汚れのひどいもの等    |

### ▶集団資源回収を行う団体を募集しています

対象 市内に住所を有する方で組織され、営利を目的としない団体

### 令和5年度 集団資源回収予定

【**自治会】宮本町自治会** 6月25日・8月27日・10 月22日・12月24日・2月25日、泉町自治会 6月 11日·9月10日·12月10日·3月10日、**上町自 治会**(本庄) 5月2日・28日・6月6日・7月4日・ 23日 · 8月1日 · 9月4日 · 24日 · 10月3日 · 11 月7日 · 26日 · 12月5日 · 1月2日 · 28日 · 2月6 日·3月5日·24日、**南本町自治会** 5月20日·6 月17日 - 7月15日 - 8月19日 - 9月16日 - 10月 21 日 · 11 月 18 日 · 12 月 16 日 · 1 月 20 日 · 2 月 17日·3月16日、**諏訪町自治会** 9月9日·12月9日、 上仁手自治会 6月10日・11月11日、小島自治会 常設、小島南自治会 常設、曙自治会 5月6日・6月 3日 - 7月1日 - 8月5日 - 9月2日 - 10月7日 - 11 月4日 · 12月2日 · 1月6日 · 2月3日 · 3月2日 【学校 P T A】本庄西小学校 P T A 5月 13 日 ⋅ 11 月 25 日、**藤田小学校 P T A** 5月 27日 · 12月 2日 · 2月24日、**仁手小学校PTA** 5月27日 · 11月 18 日、旭小学校 P T A 2月 10 日、北泉小学校 P **TA** 5月13日·11月11日、中央小学校PTA 5月20日·11月11日、**金屋小学校PTA** 5月 13 日・11 月 18 日 (アルミ缶は常設)、**秋平小学校 PTA** 5月20日·11月25日

収集品目は、各団体により異なりますのでご確認ください。 また、感染症の拡大防止等のため、中止・変更になるこ とがあります。

共和小学校 Р Т А 12 月 2 日 本庄東中学校 Р Т А 7月8日·10月14日、**本庄西中学校PTA** 7月22日· 12月9日、**児玉中学校PTA** 9月2日・3月2日 【子ども会】末広町子ども会育成会 9月9日・1月 6日、小島子ども会育成会 6月10日、都島子ども 会育成会 9月2日、沼和田子ども会育成会 6月 18 日・11 月 19 日、下野堂子ども会育成会 5 月 13日・10月14日、蛭川子ども会育成会 5月14日、 上真下双葉子ども会育成会 5月13日、新井子ども 会育成会 5月6日

【その他】本庄北泉ジェッターズ 2月 24 日、古太 萬の会ポノポノ 常設、古太萬の会佐久間さんち 5 月13日・6月10日・7月8日・8月12日・9月 9日 · 10月14日 · 11月11日 · 12月9日 · 1月 13 日・2 月 10 日・3 月 9 日、**ハート to ハート (** 児 **玉)** 5月7日·6月4日·7月2日·8月6日·9 月3日・10月1日・11月5日・12月3日・1月7日・ 2月4日・3月3日、**ハートtoハート(本庄)** 5 月21日・6月18日・7月16日・8月20日・9 月17日・10月15日・11月19日・12月17日・ 1月21日・2月18日・3月17日、**北泉サッカー** スポーツ**少年団** 9月2日

# 集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

| 回収場所                                | 日程                 | 時間                       | 問合せ先                             |  |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------------|----------------------------------|--|
| アスピアこだま                             | 5月7日(日)<br>6月4日(日) | 午前9時~11時                 | ハートtoハート<br>(佐久間さんち)<br>☎22-9300 |  |
| 市役所                                 | 5月21日(日)           | 午前9時~午後1時                |                                  |  |
| 本庄南公民館<br>※布類回収も実施                  | 5月13日(土)           | 午前9時~11時                 | 佐久間さんち<br>☎22-9300               |  |
| 就労継続支援B型事業所<br>「佐久間さんち」<br>(本庄高校北側) | В                  | ポノポノ<br><b>☎</b> 23-2195 |                                  |  |

(可燃・不燃・有害・粗大) 家庭系ごみ排出量 1,329.79t 1人1日当たり排出量約613g 前年同月比 +5g (+0.8%) 事業系ごみ排出量 572.71t 1人1円当たり排出量約264g 前年同月比 +14g (+5.6%)

■令和5年2月分のごみの量

15 令和5年5月1日号

<sup>※</sup>天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。